

第 1 回 (仮称)新宿区産業振興基本条例に関する懇談会 議事要旨

【日 時】 平成 21 年 10 月 19 日 (月) 午後 1 時 ~ 3 時

【場 所】 新宿区役所第二分庁舎 3 階 会議室

【出席者】 中山新宿区長

委員：植田、関、加藤、久保、志村、富田、藤田、星野、上田、小池、渡邊、酒井各委員

事務局：小沢産業振興課長、伊藤産業振興係長、白田主任主事、設楽主事、後藤産業創造プランナー

【欠席者】 坂本委員

【内 容】

1 開 会

2 委嘱状交付

中山区長が、各委員へ委嘱状を交付した。

3 区長あいさつ (要旨)

・新宿区は平成 19 年 12 月、『『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち』をめざすまちの姿とし、基本構想・総合計画を策定した。産業振興の面では「新宿ならではの活力のある産業が芽吹くまち」などの個別目標を設定し取り組んでいる。平成 20 年 1 月には「第一次実行計画」、平成 20 年 3 月には「産業振興プラン」を策定し、中小企業向け制度融資や、商店街振興、地場産業支援を実施している。

・新宿区としての産業振興政策の持続性と体系性を重視する観点から、事業者・関係団体・区等のそれぞれの役割を明確化するなど、産業振興に関する区の考え方を明文化した条例整備が必要であろうと考えている。

・中小企業振興、商店街振興、それが地域社会の活性化につながっていくような条例についての活発な議論と、新宿区ならではの産業振興のあり方についてのご意見をお願いしたい。

4 委員の紹介

各委員が自己紹介を行った。

5 会長の選出

懇談会設置要綱第 5 条の規定に基づき、互選により植田委員を会長として選出した。

6 会長あいさつ (要旨)

・地域の企業を活性化、地域経済を活性化していかなければならないと考えている自治体が増えてきている。

・新宿区でも地域の企業を後押しするような条例づくりや、条例に伴う取り組みを考えていきたい。

・条例づくりは、条文を作るだけでなく、これから考えていく条例が、新宿区の中小企業の活性化にどう関わっていくのか、できるだけ深く議論していきたい。

・新宿区はいろいろなものが集まり、多くの可能性を持っている地域であると考えている。一方で、それぞれが厳しい状況にあることも事実であると考えている。可能性と厳しい状況が両方ある中で、今後どのように取り組んでいくのか考えていきたい。

7 副会長の指名

懇談会設置要綱第 5 条の規定に基づき、植田会長が関委員を副会長に指名した。また今後、必要に応じ副会長を指名する旨の了解を得た。

8 議 事

(1) 新宿区の現状について

資料 3 に基づき事務局から説明した。

(2) 新宿区の産業振興施策について

資料 4、5、6、7 に基づき事務局より説明した。

(3) 懇談会の検討内容及び進め方について

事務局から以下の内容を説明した。

- ・懇談会の位置づけ
当懇談会は、新宿区の産業振興の方向性や、各経済主体の役割等について検討し、その内容や条例案を「提言」の形で報告書を作成し、区長に提出する。
- ・これから検討する条例の性質について
これから検討を進める「(仮称)新宿区産業振興基本条例」は「理念条例」であり、具体的な施策などについて条例に盛り込むのではなく、新宿区の産業振興に対する考え方を示していくものである。
- ・検討内容
資料8に基づき事務局から説明した。
- ・懇談会の進め方
基本的には、資料に基づき事務局が一括して説明を行い、その後質疑応答を含めて意見交換を行う。
- ・録音、写真撮影等について
検討内容の取りまとめ、資料としての保存及び懇談会の議事内容公開を目的に、懇談会の録音を行う。産業振興課ホームページ等で議事の概要を公開する予定である。また請求があれば別途作成する議事録も公開する予定である。写真も適宜撮影する。また、区報などで懇談会の開催等の内容を掲載し、傍聴も可能とする。
- ・アンケート実施
各委員が感じている区の課題などのアンケートを行い、回答いただいた内容を基に議題を検討していく予定である。

9 意見交換(主な発言内容)

条例に対する期待・方向性について各委員が意見交換を行った。

- ・条例を検討する上で、日本全体の中で、新宿はどう見られているのかという視点が必要である。
- ・新宿には大消費地、大経済圏を持っているという魅力がある。
- ・「人が多い」「活動的・国際的」「ビジネスチャンスが生まれる」等の特徴がある。
- ・新宿のブランドを生かしきれていない。
- ・新宿は多彩な町である。都庁の周りのオフィス街、歌舞伎町、神田川流域の印刷・染色業、中井の住宅街など、いろんな多彩な面を持っている。
- ・新宿には、映画を見に行き、エンターテインメントを楽しめる、服も買えるというように、いろいろな用事を1回で済ませられる強みがある。
- ・区内の商店街ごとに格差がある。商店街に応じて、戦略を変えていかないといけないのではないか。
- ・ソフトだけでなく都市政策も含めた産業振興が重要だ。
- ・新宿区の外国人比率は10%以上である。しっかり経営して、しっかり納税している外国人経営者も多くいる。
- ・産業が産業を生むわけではなく、産業は生活の中で作られるので、生活、社会制度を見直しながら、産業の議論をしていってほしいのではないか。
- ・議論の中では、条例にとらわれなくて、幅広く議論をして、最終的な着地点として、条例・考え方・役割分担等を検討すればいいのではないか。

10 次回の日程について

日時：12月21日(月)午後2時から

場所：BIZ新宿(区立産業会館)3階 研修室A

11 閉会

配付資料

- 資料1 (仮称)新宿区産業振興基本条例に関する懇談会 委員名簿
- 資料2 (仮称)新宿区産業振興基本条例に関する懇談会設置要綱
- 資料3 新宿区の概要
- 資料4 新宿区産業振興プラン
- 資料5 新宿区中小企業向け制度融資のご案内
- 資料6 新宿ビズタウンニュース
- 資料7 「新宿文化ロード2009」パンフレット
- 資料8 懇談会の今後のスケジュール(予定)